

2章 朝霞市のみどりの現状と課題

1 朝霞市のみどりの現況

(1) まちの概況

朝霞市は、東京都心から約20kmという通勤・通学に非常に便利な場所に位置しています。この立地の良さから、ベッドタウンとして発展を続け、人口は今も増加傾向にあります。朝霞市の最大の特徴は、長い年月をかけて自然が作り出した変化に富んだ地形です。まちは大きく分けて、荒川や新河岸川が流れる広くて平らな荒川低地¹²と、そこから一段高くなっている武蔵野台地¹³という2つの異なる性質を持つ土地で構成されています。

この高低差が生み出す景観は、大きな魅力の一つです。台地の縁（ふち）にあたる部分には、斜面林と呼ばれるみどりの帯が続き、低地には豊かな川の流れとともに、のどかな田園風景が広がっています。一方、台地の上は、かつての武蔵野の雑木林の面影を残しながらも、多くの人々が暮らす市街地として整備され、商業施設や住宅が立ち並んでいます。朝霞市は、都市としての便利さと武蔵野の豊かな自然をあわせ持つ住みやすいまちです。

土地利用の面から見ると、市の北東部は荒川や新河岸川沿いの自然豊かな低地帯で、農地や公園などが多く見られます。対照的に、南西部は武蔵野台地の上に市街地が広がり、黒目川がその間を縫うように流れています。これらの地形や水系は、単なる風景だけでなく、生き物たちの移動経路や、まちの空気を冷やす風の通り道としても重要な役割を果たしています。しかし、都市化が進む中で、かつて当たり前のようにあった農地や雑木林などの自然は徐々に失われつつあります。



みどり豊かなシンボルロード



新河岸川沿いの斜面林



黒目川



広大な荒川の風景



黒目沿いの畠地

12 荒川が運んできた土砂が積もってできた、川沿いの低くて平らな土地のこと。地質学では「沖積面（ちゅうせきめん）」と呼ばれます。

13 関東平野の西部、多摩川と荒川に挟まれた地域に広がる、平らで小高い地形のこと。火山灰土（関東ローム層）が厚く積もっています。

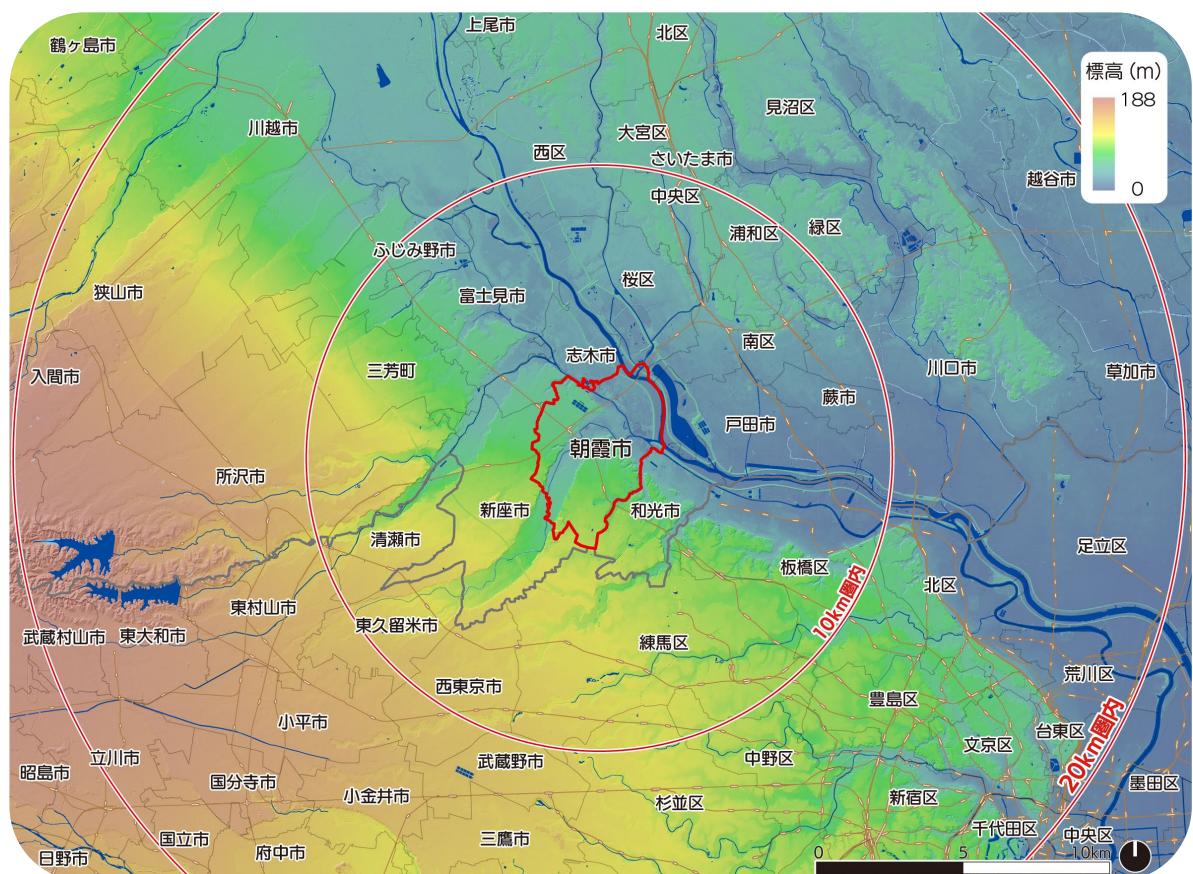


図 2-1 朝霞市の立地 (国土地理院の基盤地図情報と国土数値情報をもとに作成)

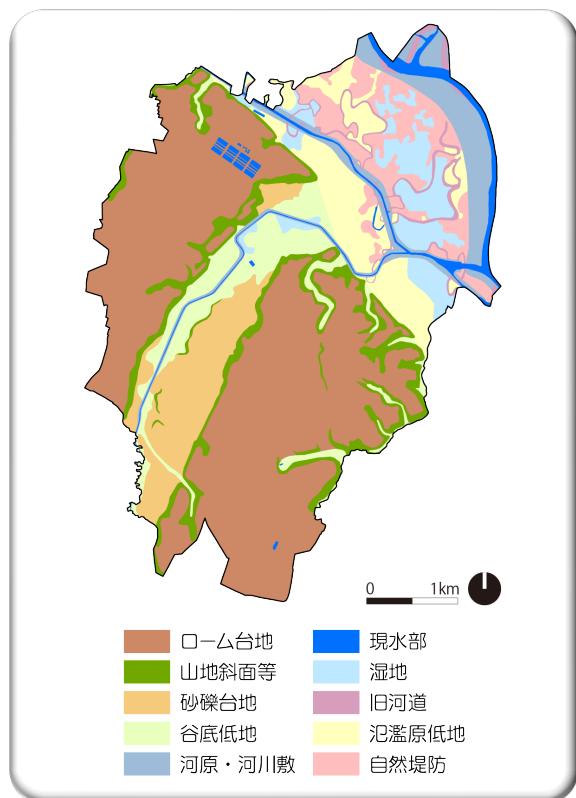


図 2-2 地形の成り立ち (国土地理院の国土数値情報をもとに作成)

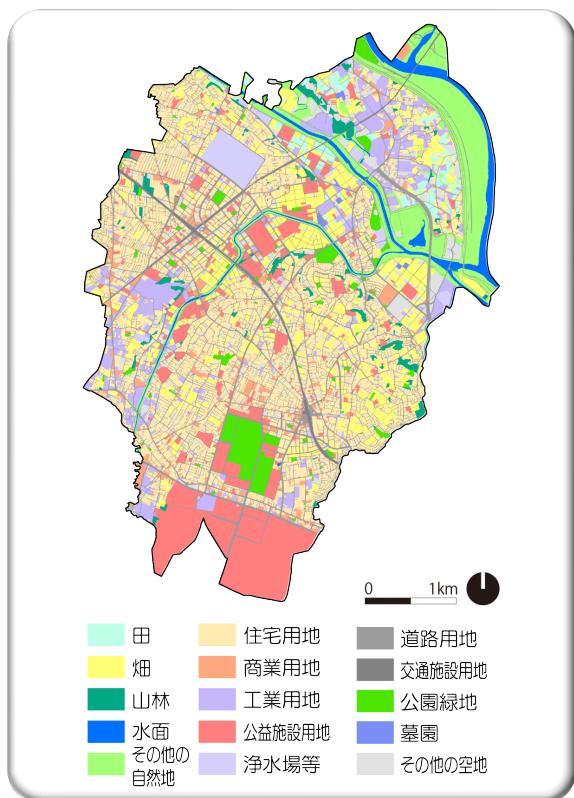


図 2-3 土地利用図 (朝霞市資料)

1 朝霞市のみどりの現況

(2) みどりの現況

① まちを支えるみどりのネットワークの4つの要素

朝霞市のみどりは、地形の特徴に沿って分布しており、埼玉県全体のみどりの計画（第3次埼玉県広域緑化計画）でも位置づけられているみどりのネットワークの一部を担う重要なものです。それぞれが「核」、「回廊」、「拠点」、「基質」という4つの役割を持ち、それらが互いにつながり合うエコロジカルネットワーク¹⁴を形成しています。

a. 自然環境の土台となる「核（コア）」

まちの東側を流れる荒川の水とみどりは、本市の自然環境において最も重要な「核」となる場所です。広大な河川敷には、多様な植物や生き物が生息するための豊かな空間が広がっています。ここは地域の生態系を支える土台であり、数え切れないほどの命を育む源としての役割を果たしています。

b みどりと生き物をつなぐ「回廊（コリドー）」

「回廊」とは、みどりとみどりの間をつなぐ通り道のことです。朝霞市では、黒目川や新河岸川などの河川、道路沿いに長く続く街路樹、そして台地と低地の境界にある斜面林などがこれにあたります。これらは水とみどりのネットワークとなってまちを縦横に巡り、生き物たちが安全に移動するためのルートや、川面を渡る涼しい風をまちの奥まで運ぶ風の道としての役割を担っています。

c. 生態系の中心となる「拠点（パッチ）」

まちなかに残された貴重な自然が「拠点」です。墓地跡地や城山公園、市南部の緑地群、そして武蔵野の面影を残す斜面林などが含まれます。これらはまとまった面積を持つみどりとして存在感を放ち、鳥や小動物にとっての重要なすみかとなっています。また、雨水を大地に浸透させて湧水を育むなど、都市の自然循環を守る大切な場所となっています。

d. まち全体を包み込む「基質（マトリックス）」

「基質」とは、まちの広い範囲を覆っている日常的なみどりのことです。私たちが普段利用する身近な公園、古くからある農家の屋敷林や新鮮な野菜などを育てる農地、そして庭先の植木といった、まちなかの小さなみどりを指します。一つひとつは小さくても、それらがまち全体に無数に広がることで、夏の厳しい暑さを和らげたり、雨水を地面に蓄えたりと、私たちの毎日の生活環境を一番身近な場所で守ってくれています。

このように、役割の異なる4つのみどりが複雑に組み合わさることで、朝霞市の豊かな環境は形づくりられています。

14 エコロジカルネットワークとは、生き物が地域を行き来し命をつなぐみどりのつながりです。生物の生息基盤となる大きな緑地を「核」、それらをつなぐ川や並木などの移動路「回廊」、休息地となる公園などの「拠点」で構成されます。これらを包み込む地域全体の土地利用（住宅地等）を「基質」と呼び、この四者が連携して生物多様性を支えます。



図 2-4 朝霞市のみどりの分布と構造

1 朝霞市のみどりの現況

② 減り続けるみどり

朝霞市のみどりの量（緑被地¹⁵面積）は、都市化の波とともに年々減少を続けています。空から撮影した航空写真を使って、まち全体に占めるみどりの割合（緑被率¹⁶）を調査したデータがあります。これによると、昭和48（1973）年には市の面積の約半数にあたる49.8%がみどりで覆われていましたが、そこから徐々に減り続け、令和5（2023）年には34.8%まで低下してしまいました。50年間で約15%も減少したことになります。特に、住宅やお店が多く集まる市街化区域に限って見ると、みどりの割合はわずか18.66%となっており、身近なみどりが少なくなっています。

減少したみどりの内訳を見てみると、最も減っているのが「農地」です。かつてはのどかな風景を作っていた畠や田んぼが、新しい住宅地や駐車場、資材置き場などに変わっていることが主な要因です。農地は、単に野菜を作る生産の場であるだけでなく、大雨が降った時に水を一時的にため込んで洪水を防いだり、火災が発生した場合は炎が広がるのを防ぐ空間になったりと、防災面でも非常に重要な機能を持っています。また、「林地」や「草地」も減少傾向にあり、かつての武蔵野の面影を残す雑木林も少なくなっています。

一方で、公園や学校、公共施設の植栽など、「公共的施設の樹林・草地」は、少しですが増加傾向にあります。これは、公園の整備や公共施設の緑化が進められてきた成果と言えます。

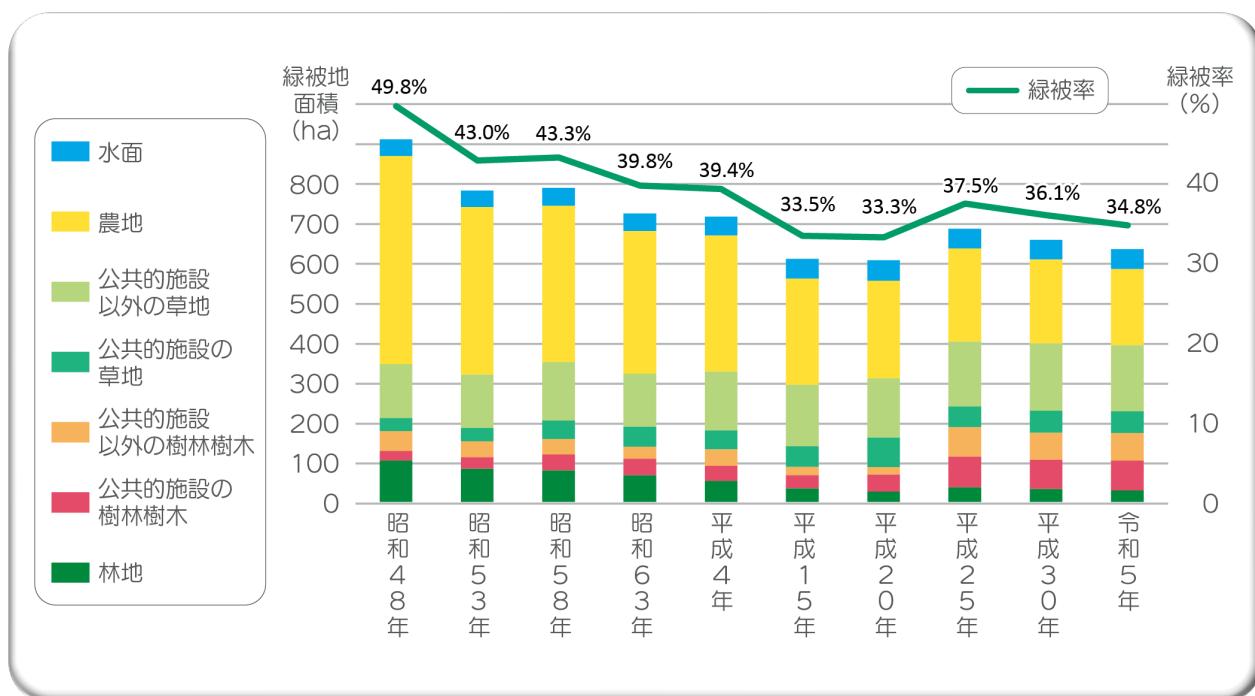


図2-5 緑被地・緑被率の推移

(平成20年から平成25年にかけて数値が上昇していますが、これは緑被地の抽出精度が向上したためです。)

15 空から見て、樹木や草などの植物で覆われている土地のことです。

16 その地域全体の中で、緑被地が占める割合（%）のこと。まちの自然の豊かさを測る目安になります。

③ 都市公園の現状とそれを補うみどりの空間 ～不足する公園面積を補う朝霞の森や黒目川～

私たちが日常的に遊び、散歩し、休憩するために利用できる「都市公園」は、令和7（2025）年度末時点で市内に45か所整備されています。これらすべての公園の面積を合わせると約31.22haとなり、東京ドーム約6.5個分の広さに相当します。しかし、これを朝霞市の人口一人当たりの面積で計算すると、わずか約2.13m²/人にしかなりません。これは、国の平均（約10.9m²）や埼玉県の平均（約7.3m²）と比べてもかなり低い水準であり、人口が増え続ける朝霞市において、市民がゆとりを持って過ごせる公園が不足しているという現状が浮かび上がっています。

一方で、朝霞市には都市公園という法律上の分類には入らないものの、地域の人々に親しまれているみどりの空間がたくさんあります。例えば、こどもたちが気軽に遊べる児童遊園地などの公園に似た広場や、墓地跡地の一部を暫定開放して市民の憩いの場となっている朝霞の森、そして散策やイベントで賑わう黒目川などです。これらを含めた広い意味での「施設緑地」として計算すると、市民一人当たりが使えるみどりの広さは約9.74m²まで広がり、不足している都市公園の機能を補っていることが分かります。

また、市内には特別緑地保全地区や保護地区、河川の保全管理のための河川区域、農地を計画的に保全する生産緑地地区があります。これらは、都市の無秩序な開発を防ぐために法令によって守られている「地域制緑地」と呼ばれるものです。

都市公園や公共施設緑地、地域制緑地を合わせた緑地の総面積は、約394.74haとなり市域に占める割合は21.5%となります。

表2-1 都市公園等の面積

緑地種別 ¹⁷	現況(令和7（2025）年度末)			備 考
	整備量		整備水準	
	個所	面積(ha)	(m ² /人)	
都市公園 計	45	31.22	2.13	
公共施設緑地 計	-	107.53	7.34	
民間施設緑地 計	-	3.93	0.27	
施設緑地 計	-	142.68	9.74	
地域制緑地 計	-	254.49		
施設緑地と 地域制緑地の重複	-	2.43	-	荒川河川区域と 上野荒川運動場の重複
緑地 総計	-	394.74		
区域面積(ha)		1,834		
市域に占める緑地の割合		21.5%		

（整備水準の計算では、令和7年12月1日時点の人口データ（146,518人）を使用しています。）

17 緑地には、大きく分けて施設緑地と地域制緑地の2種類があります。施設緑地は都市公園や広場、学校や市役所の植栽地、神社やお寺の境内のみどりなど、建物や施設に合わせて整備されたみどりのことです。地域制緑地は、法律や条例で開発が制限されている場所で、特別緑地保全地区や生産緑地などがこれにあたります。

2 暮らしを支え豊かにするみどりの力

この計画は、グリーンインフラの考え方に基づき、みどりが持つ多くの機能を生かしたまちづくりを目指しています。その基礎として、市内に広がるみどりの現状を把握し、都市の中でみどりがどのような役割を果たしているかを調べました。

(1) 健全な水循環を支えるみどり

朝霞市は武蔵野台地と荒川低地、その間の斜面が作り出す起伏や豊かな湧水が特徴です。しかし近年は都市化などの影響で、雨水が地下に浸み込まずにあふれ出す内水氾濫のリスクが高まっています。こうした水の動きを解明するため、コンピューターシミュレーションを使って水循環の分析を行いました。大地がスポンジのように雨水を吸い込む働き（涵養）や、地表にあふれる水を抑える効果を調べた結果、土地の使われ方が水循環に大きな影響を与えていたことが分かりました。

① 台地のみどりは雨水を吸い込み、人工被覆は氾濫リスクを高めます

武蔵野台地の樹林や畑は、雨水をスポンジのように地下へ浸透させ、湧水を蓄え水害を防いでいます。逆に、建物や舗装などの人工的な地面は雨水を吸い込まず、地表を流れる水を増やすため、内水氾濫のリスクを高める要因となります。

② 低地のみどりは、あふれた水を一時的にため、流域の浸水被害の緩和に貢献します

荒川低地の農地や草地は、地下水の水位が浅いため浸透量は多くありません。しかし、大雨を一時的にためる遊水地として機能し、流域の浸水被害を和らげる役割を担っていると考えられます。

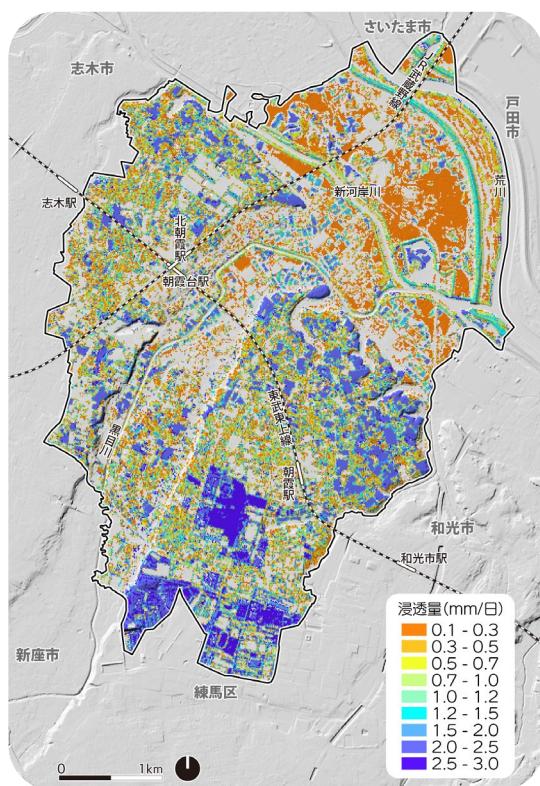


図 2-6 浸透量

(年間平均降雨（概ね 2.5mm/日）の条件において計算しています。)

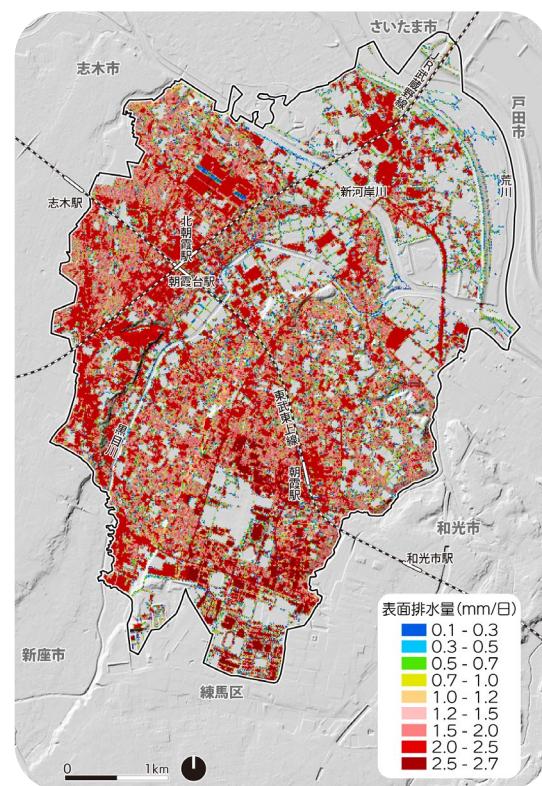


図 2-7 表面排水量

③ 湧水を守るカギは台地で雨水を浸透させることがあります

水循環のシミュレーションで地下水の流れを追跡したところ、地下水は台地の下を、おおむね南から北、または南西から北東へ流れています。ただし、湧水が出る斜面の近くでは、崖の方へ向きを変えて流れ出す様子が確認できました。また、湧水の元となる水がどこから来ているかを調べたところ、湧き出し口に近い台地から浸み込んだ水が大きな割合を占めていました。それだけでなく、数キロメートル離れた遠くの台地から、長い時間をかけて届く水も含まれていることが分かりました。朝霞の湧水を枯らさないためには、湧水の周辺だけでなく、地下水の上流にあたる広い範囲でみどりを守り、雨水を地下に浸み込ませる機能を維持していくことが重要です。

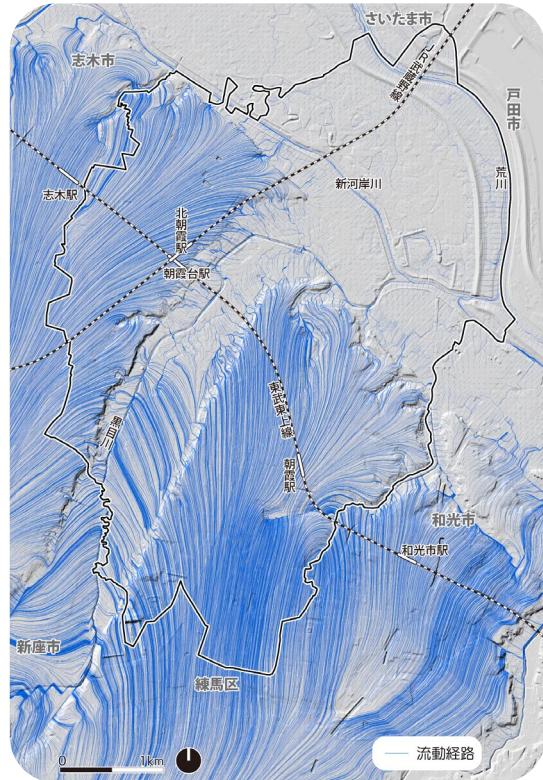


図 2-8 地下水の流れ
〔表土層の下に 50m 間隔で配置した粒子の動きを上から見た様子を示しています。〕

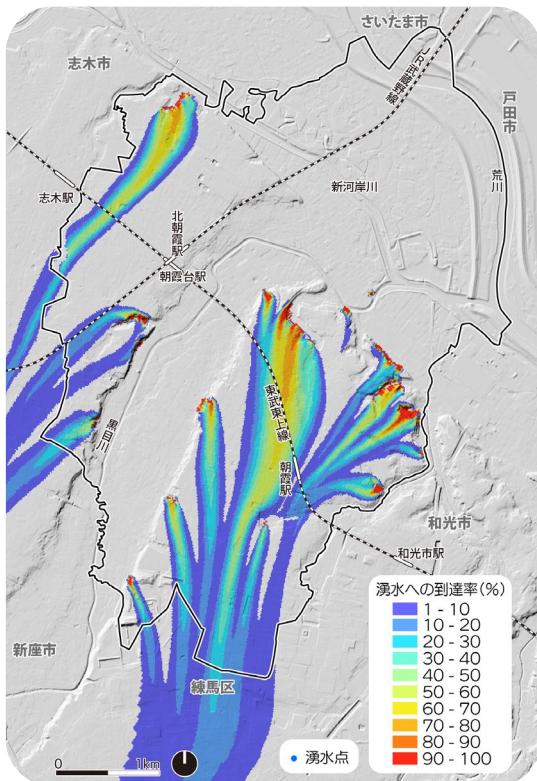


図 2-9 湧水への涵養起源

(各地点に降った雨（地下に浸透した雨）の湧水への到達割合を示しています。)

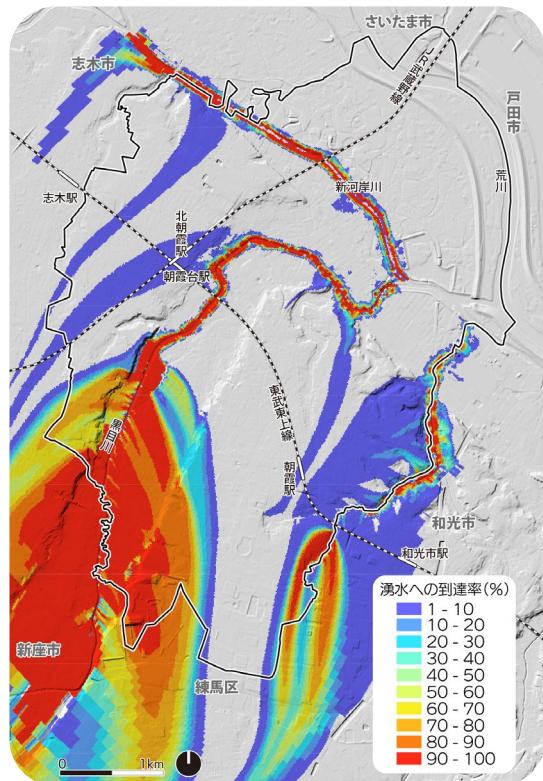


図 2-10 河川への湧水の涵養起源

2 暮らしを支え豊かにするみどりの力

(2) 都市の気温上昇を緩和するみどり

近年、都市のヒートアイランド現象¹⁸の対策が大きな課題となっています。この現象に対してみどりがどのような役割を果たしているかを把握するため、人工衛星の画像や統計データを用いた分析を行いました。

① 大きなみどりはクールアイランド¹⁹として冷気を広げます

人工衛星「ランドサット」の画像から地表面温度を調べたところ、建物が密集する駅周辺や住宅地は高温ですが、荒川や新河岸川、基地跡地などのまとまったみどりは温度が低いことが分かりました。また、黒目川や小さな樹林地も周囲より涼しいクールアイランドとなっており、特に大きなみどりの周辺では、冷気が周囲に広がるにじみ出し現象も確認されました。

② 樹林地の減少はまちの温度上昇につながります

朝霞市内のみどりの分布と、人工衛星の画像による地表面温度の関係を分析し、本市の実情を反映した独自の計算式を導き出しました。

この式によると、温度を下げる効果が最も高いのは水辺であり、次いで樹林地、草地の順であることが分かりました。また、この式を用いて予測すると、仮に標準的な街区公園ひとつ分にあたる0.25ヘクタールの樹林地が失われて建物などに変わった場合、その周囲1.5ヘクタールの範囲で平均地表面温度が約1°C上昇してしまうという結果になりました。身近なみどりが減ることは、地域全体の温度環境を悪化させることに直結していると言えます。

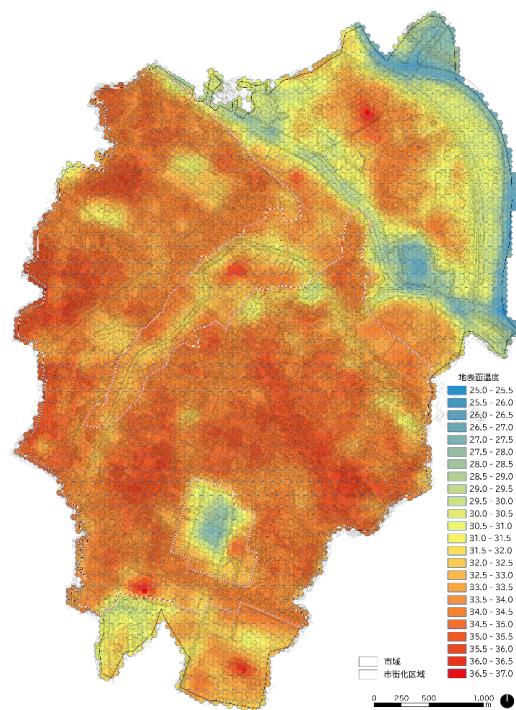


図 2-11 推測地表面温度分布図

ランドサット9号の観測データをもとに作成。2023年と2024年の夏の中から、天候のよい3つの日時のデータを選び、それらを平均しています。赤色が濃いほど温度が高く、青色が濃いほど温度が低いことを示します。

推測地表面温度 (°C) = 31.6

$$\begin{aligned} & + (-4.28 \times \text{水系 GI タイプ面積 (ha)}) \\ & + (-1.93 \times \text{樹林地系 GI タイプ面積 (ha)}) \\ & + (-0.40 \times \text{草地系 GI タイプ面積 (ha)}) \\ & + (1.87 \times \text{都市系 GI タイプ面積 (ha)}) \\ & + (0.98 \times \text{建物面積 (ha)}) \end{aligned}$$

(補正 R2=0.773)

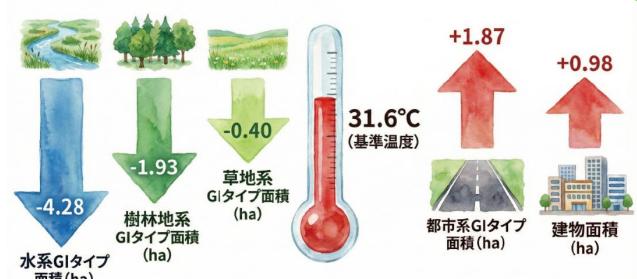


図 2-12 朝霞市のみどりの分布に基づいた地表面温度の推測式

18 ヒートアイランド現象とは、都市部の建物やアスファルトが熱を蓄え、夜間も気温が下がりにくくなる現象です。郊外に比べて都市の気温が島のように高くなるため、ヒートアイランド現象と呼ばれています。

19 大きい緑地は、日陰や植物の働きで周囲より気温が低い涼しい場所（クールアイランド）を形成します。そこから冷たい空気が周囲へ広がり、街を冷やすのが「にじみ出し現象」です。夏の暑さを和らげる大切な役割を果たします。

(3) 地球温暖化の緩和に貢献するみどり

近年、地球温暖化への対策は世界共通の極めて重要な課題となっています。この対策には、省エネやゴミの減量など様々な取組がありますが、この計画では植物が二酸化炭素（CO₂）を吸収して貯蔵する力に焦点を当てています。そこで、朝霞市のみどりが実際にどの程度の役割を果たしているのか、その実態を調べました。

植物は光合成によってCO₂を吸収し、自身の体内に「炭素」として閉じ込めて成長します。これを「炭素固定」と呼びます。生きている植物だけができるこの働きこそが、地球温暖化を食い止めるための重要な役割を担っています。

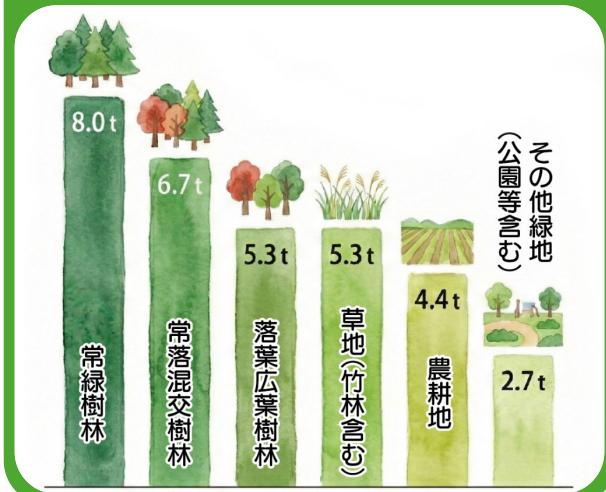


図2-13 みどりの種類による炭素固定能力
(単位面積当たり (1ha) 当たりの年間固定量)

参考：大気浄化植樹マニュアル 2014年度改訂版
(2015), 独立行政法人環境再生保全機構

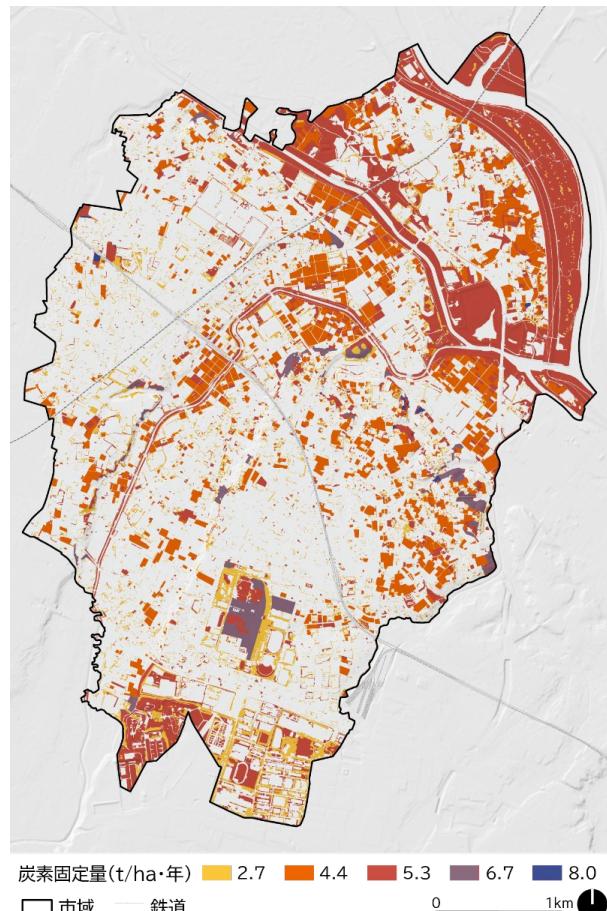


図2-14 炭素固定量分布図

① 市内のみどりは年間約3,000トンの炭素を蓄えています

既存の研究データを用いて計算した結果、朝霞市全体のみどりが1年間に固定する炭素の量は、約3,018トンになると算定されました。特に貢献度が高い場所は、根岸台や岡などの斜面にある林、墓地跡地、城山公園や滝の根公園などの樹林地です。また、荒川河川敷の草地や内間木・田島・浜崎などの農地も、二酸化炭素を蓄える大きな役割を果たしています。

② みどりが元気であるかが大切です

手入れ不足により木が密集しすぎると、日光や栄養が十分に行き渡らず、木が弱ったり枯れたりします。元気のない木は、二酸化炭素を吸収する光合成の力も落ちるため、二酸化炭素の吸収源としての力を十分に発揮させるには、間伐などで日光を森の中に入れ、木が一本ずつ元気に育つよう森の質を高めることが大切です。

2 暮らしを支え豊かにするみどりの力

(4) 生き物の生息空間となるみどり

持続的で住みよいまちづくりを進める上で、生物多様性の保全は欠かせない取組です。そこで、市内のみどりが生き物にとってどれほど重要なのかを評価するため、調査で作ったみどりの分布地図（グリーンインフラマップ）と、過去の生き物調査のデータなどを用いた分析を行いました。

生き物の「住みやすさ」を数値化する

みどりには、樹林や草原、水辺など様々な環境があります。今回の生物多様性評価では、まず、植生や湿り気などを考慮した63種類の環境に、湧水や林縁を加えた計65種類の環境タイプ（GIタイプ）を設定しました。次に、過去の調査で確認された生物について、各々が生活史において利用するGIタイプを設定しました（想定生息環境の設定）。

あわせて、これらの生物種を、レッドリスト種や注目種、あるいは類似した生態を持つ種群といった34の「指標」に分類しました（生物種の指標分け）。以上の作業を統合してGIタイプごとの指標数（指標の多様度）を算出し、最後に、評価メッシュごとのGIタイプの面積に応じて、メッシュ単位での指標の多様度を求めました。

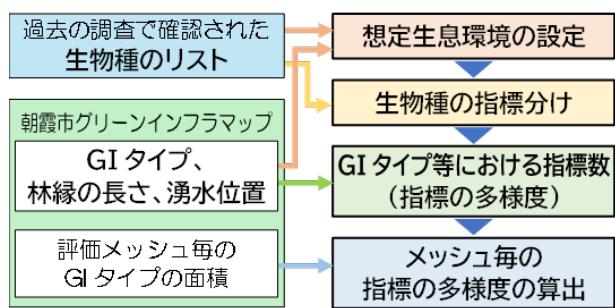


図2-15 朝霞市における生物多様性評価の流れ

① 斜面林や水辺は様々な生き物が生息する拠点です

生き物が住む環境という視点から朝霞市のみどりを分析した結果、樹林地や水辺は、多くの種類の生き物が暮らせる可能性が高いことが分かりました。特に、朝霞調節池や墓地跡地、根岸台・岡・宮戸などに残る斜面林は高い評価となりました。これらは市内の生態系の中心となる拠点であり、優先的に守っていく必要があります。

② 川や農地は生き物が移動するための回廊の役割を果たします

また、黒目川や新河岸川、市内に点在する農地や小さな樹林地も高い評価となりました。これらは、生き物が拠点から拠点へと移動する際の通路や、飛び石のような休憩場所として大切な役割を果たしています。生き物のつながりを途切れさせないために、これらを守ることは大切です。さらに、市街地でもみどりや水辺を増やし、ネットワークを強めていくことが望まれます。

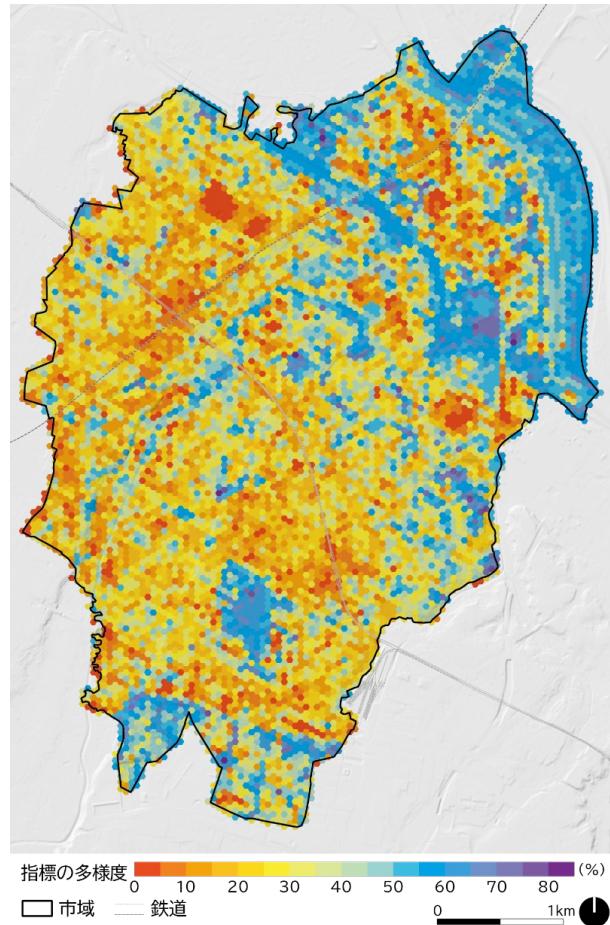


図2-16 生物指標の多様度評価

(5) まちの景観・郷土の風景を形成するみどり

まちの景観や郷土の風景は、斜面林や田園、川、並木道など、様々なみどりによって形づくられています。これらは私たちの毎日の生活に潤いを与え、まちへの愛着を育む大切なものです。一方、みどりに対する感じ方は人それぞれであり、一律に評価することは難しいものです。そこで今回の分析では、市民のみなさんが「豊かである」「魅力的である」と感じている場所はどこか、というアンケートの結果をもとに評価を行いました。

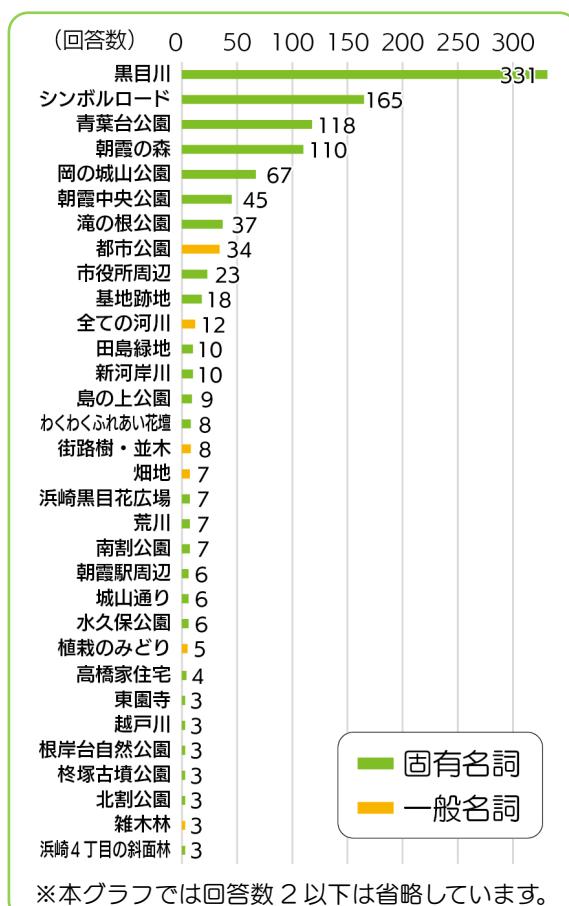


図 2-17 市民アンケート調査による
「豊か・魅力的と感じるみどり」の回答数

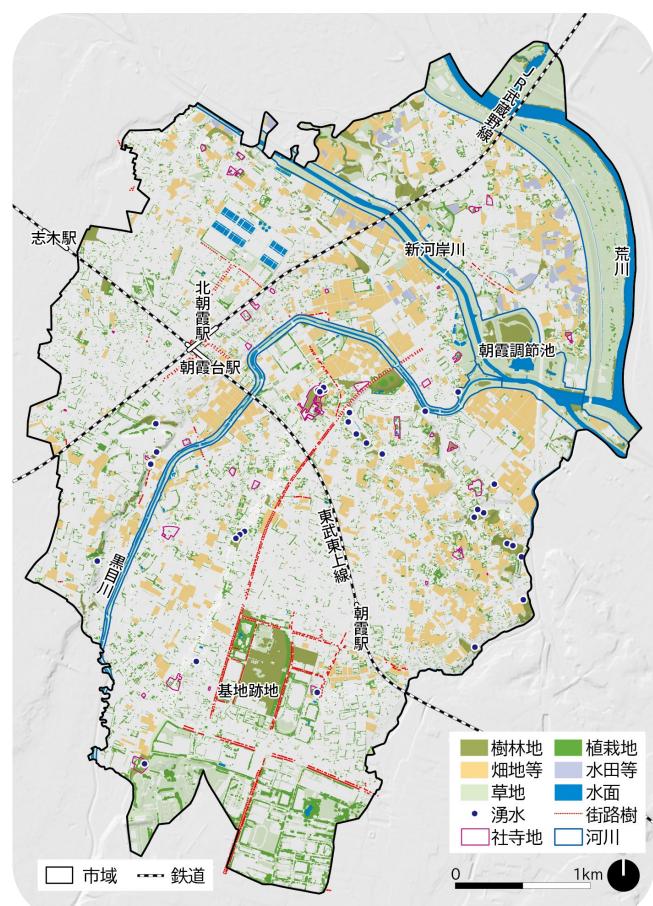


図 2-18 景観資源の分布

① 黒目川と基地跡地周辺が朝霞のシンボルです

集計の結果、最も評価が高かったのは黒目川でした。次いで、青葉台公園、朝霞の森、シンボルロード、朝霞中央公園などが集まる基地跡地周辺のエリアも非常に高い評価となりました。これらは多くの市民が大切に想う、朝霞市を象徴する二つの大きな景観と言えます。

② 身近なみどりも、かけがえのない郷土の風景です

ほかにも、新河岸川や荒川などの河川、台地のふちを彩る斜面林、身近な公園や田畠、神社やお寺など多くの支持を集めました。この結果から、代表的な場所だけでなく、日々の暮らしの中でふれあう身近なみどりも、市民の心に残る大切な郷土の風景として親しまれていることが分かります。

2 暮らしを支え豊かにするみどりの力

(6) 暮らしに息づく農業活動の場となるみどり

農地は、新鮮な農産物を作る場であるだけでなく、災害時の避難場所や、安らぎを感じる風景としての役割も担っています。そこで、朝霞市における農業活動の場となるみどりが現在どのような状況にあるのかを把握するため、農地面積の推移や市民意識調査に基づいた結果を整理しました。

① 担い手不足が農地の減少を加速させています

市が行ったアンケートでは、農地を持っていても耕作できない理由として、農業従事者の高齢化や人手不足が多く挙げられました。これらの理由により、管理が難しくなった農地が住宅地などへ変わるケースが増えています。統計データで過去20年間に約8,000アールもの農地が減少している背景には、こうした担い手の減少という深刻な問題が深く関わっていると考えられます。

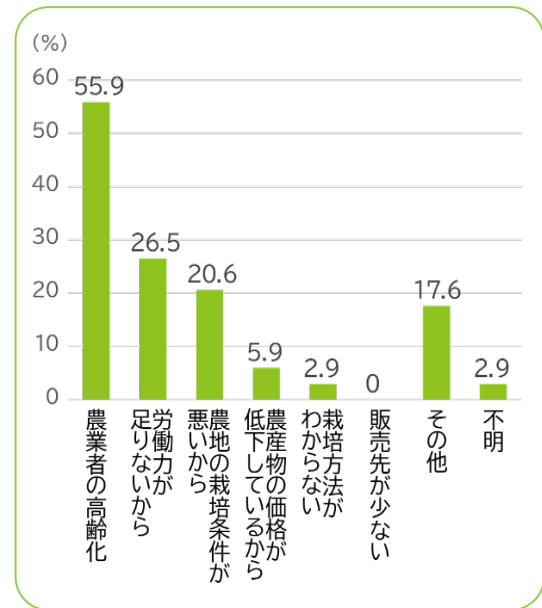


図 2-19 未耕作の理由
(産業実態に係るアンケート調査/朝霞市)

② 市民の間で「農ある暮らし」へのニーズが高まっています

一方で、みどりの市民アンケートにおいて、今後やってみたい活動を聞いたところ、市民農園での野菜づくりが最も多い結果となりました。現在は自宅でのガーデニングなどが中心ですが、より本格的に土や農に触れたいという願いが強いことが分かります。しかし、実際に体験できる場所や機会が足りていないのが現状です。

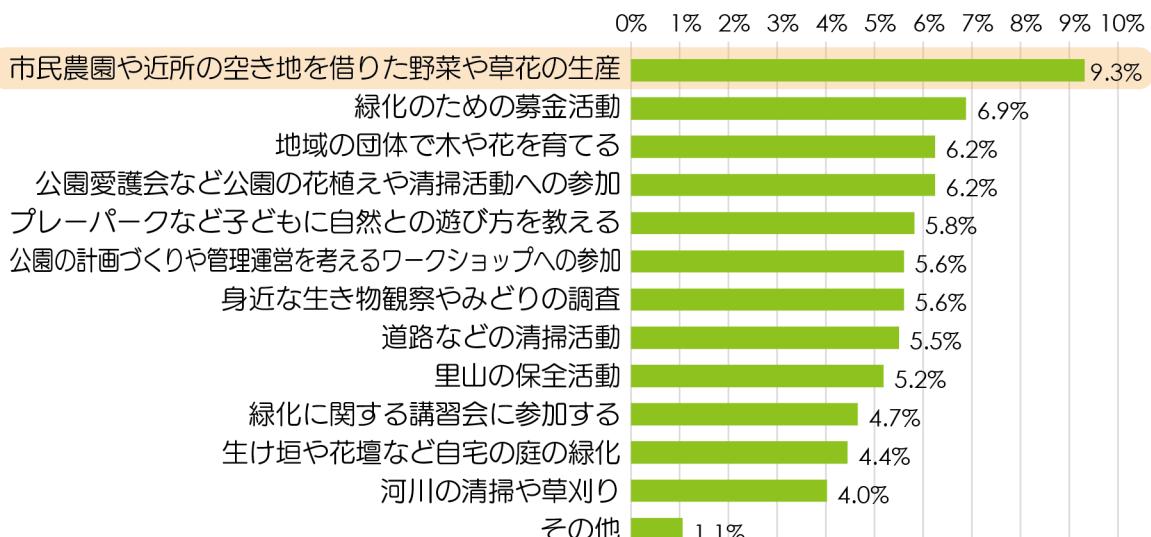


図 2-20 今後取り組みたい緑化活動・緑地保全活動
(みどりのアンケート調査/令和6年調査)

(7) 健康づくりの場となるみどり

健康づくりには、医療施設だけでなく、日常の中で無理なく体を動かせる環境が大切です。特に歩くことはその基本となります。そこで、市内のみどりの空間が市民の健康づくりにどう役立っているか、歩く場所の現状や市民の意識から分析しました。

① 川沿いは遊歩道が続いているが、住宅地では歩道の連続性が課題です

市内の主な歩く場所として、黒目川や荒川沿いの遊歩道などが整備されています。これらは、豊かな自然を感じながら気持ちよく歩ける貴重なコースです。また、神社やお寺の参道も、身近な散策スポットとして親しまれています。一方で、駅周辺や大きな道路には歩道が整備されていますが、住宅地の中では歩道が途切れている場所も見られます。誰もが安全にウォーキングを続けられるように、歩道のつなぎを改善していく必要があります。

② みどり豊かで安全に歩ける道を求めています

みどりの市民アンケートにおいて、今後力を入れてほしい施策として最も多くの支持を集めたのは、みどり豊かで安全に歩ける歩道空間の整備でした。また、川沿いの遊歩道の充実を求める声も多く寄せられています。特に年齢が上がるにつれて、安全な歩行環境や自然とのふれあいを望む傾向が強くなっています。超高齢社会を迎える中で、身近な道路や川沿いの歩く環境を整えることは市民の願いであると言えます。

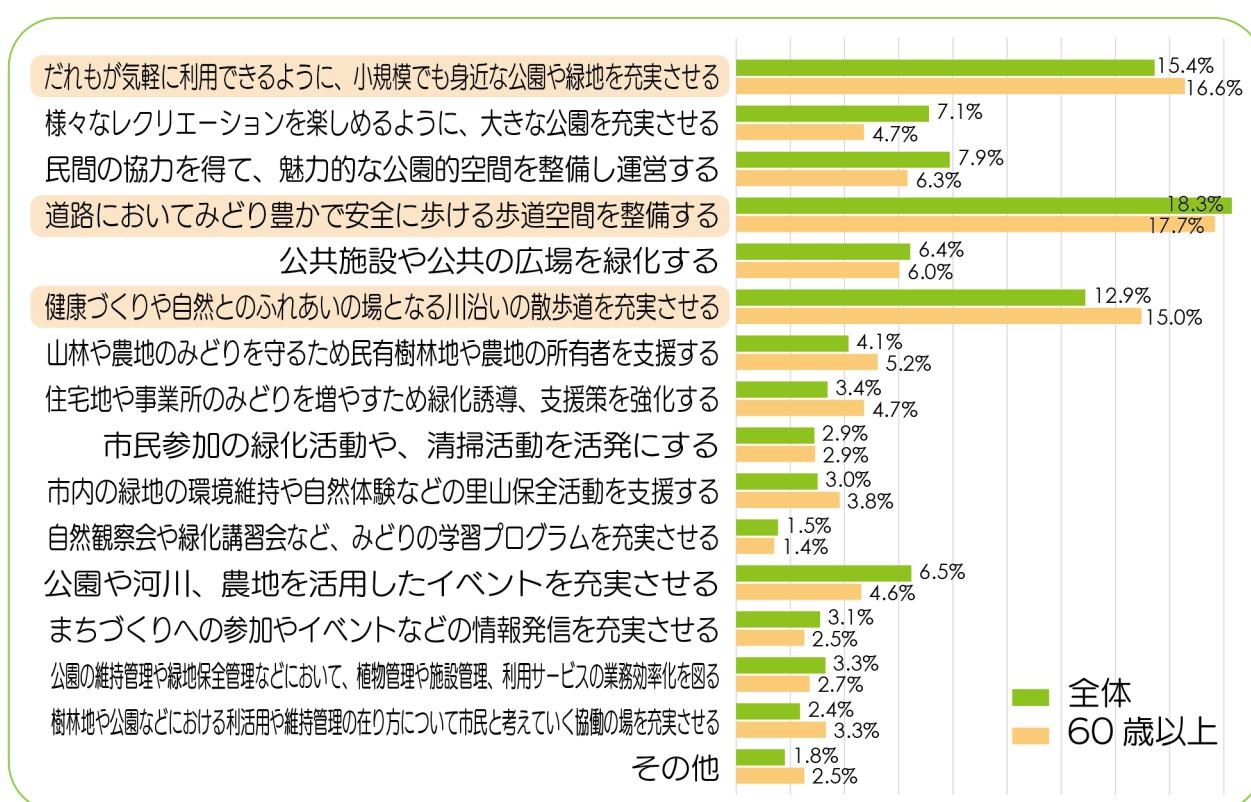


図 2-21 みどり豊かなまちづくりを推進するための重要な施策
(みどりのアンケート調査/令和6年調査)

2 暮らしを支え豊かにするみどりの力

(8) 身近な遊び場となるみどり

みどりの市民アンケートにおいて、今後力を入れてほしい施策を聞いたところ、「だれもが気軽に利用できるよう小さくても身近な公園やみどりを充実させる」という取組が多くの支持を集めました。特に子育て世帯に加え、若者から高齢者まで、幅広い世代が身近な遊び場や憩いの場を求めていることが明らかになっています。しかし急激に人口が増えている朝霞市では、公園の整備が追いつかず、地域によってはこうした要望に応えきれていない課題があります。そこで、身近な遊び場をどこに確保すべきかを明らかにするため、分析を行いました。

① 家から歩いて行ける場所に都市公園がない地域が多く存在します

1つ目の分析は、公園からの距離（誘致距離）を用いて、地図上で公園への行きやすさ（アクセス性）を評価するものです。一般的に、最も身近な公園である街区公園の誘致距離は、半径250mとされています。しかし、面積が1,000m²に満たない小さな公園は、導入できる機能が限られるため、標準的な公園と同じ基準にすると、実態よりも「十分に足りている」と過大評価してしまう恐れがあります。そこで今回の分析では、1,000m²以下の公園については誘致距離を半径100mと設定し、より実態に即した評価を行いました。その結果、広範囲で公園にアクセスしにくい「公園不足域」の存在が確認されました。

表2-2 都市公園等の誘致圏に外れる区域

上内間木、下内間木、宮戸一丁目・二丁目、大字宮戸、朝志ヶ丘二丁目・三丁目・四丁目、三原一丁目・二丁目・四丁目・五丁目、浜崎四丁目、大字浜崎、泉水三丁目、膝折町一丁目・二丁目・三丁目・五丁目、溝沼三丁目・四丁目・六丁目・七丁目、大字溝沼、大字岡、大字田島、岡一丁目・二丁目、仲町一丁目・二丁目、根岸台一丁目・四丁目・六丁目・七丁目、大字台、大字根岸、陸上自衛隊朝霞駐屯地

② 人口が密集する地域では一人あたりの公園面積が不足しています

2つ目の分析は、人口密度の視点を取り入れた量の評価（量的評価）です。住んでいる場所の近くに公園があったとしてもその地域の人口密度が高ければ、一人ひとりが利用できる空間は狭くなりゆとりを持って遊ぶことが難しくなります。ここでは、近隣住区モデル²⁰における標準的な住区基幹公園²¹の必要面積（一人当たり4m²）を基準としました。地域ごとの人口と公園の面積を照らし合わせた結果、マンションなどが密集する本町や朝志ヶ丘、三原などの地域では、この基準を大きく下回っていることが明らかになりました。これらの地域では、場所の偏りだけでなく、人口に対するみどりの「絶対量」の不足が課題となっています。

表2-3 住区基幹公園の一人当たりの公園面積を満たしていない区域

朝志ヶ丘一丁目～四丁目、宮戸二丁目～四丁目、大字宮戸、三原一丁目～五丁目、東弁財一丁目～三丁目、泉水一丁目～三丁目、溝沼一丁目～七丁目、浜崎一丁目～四丁目、膝折町一丁目～五丁目、幸町二丁目、本町一丁目・二丁目、栄町一丁目～四丁目、仲町一丁目・二丁目、根岸台一丁目～八丁目、岡一丁目・二丁目

20 近隣住区モデルは、学校を中心としたひとつの生活のまとまりを想定し、まちを計画する考え方です。住民が歩いて行ける範囲に、公園や施設をバランスよく配置するための基準となっています。

21 住区基幹公園は、私たちの生活圏に整備される公園の総称です。主に、こどもが遊ぶ街区公園、親子連れが利用する近隣公園、地域住民が広く利用する地区公園の3つの種類があり、身近な遊び場として大切な役割を担っています。

③ 川や広場などの公園以外の緑地資源が、身近な遊び場として役立っています

3つ目の分析は、黒目川沿いの遊歩道や神社、お寺の境内、広場など、法律上の公園ではなくても、日常的に遊び場として使われている場所も「公園と同じように使える空間」として含めた、実情に合わせた現実的な評価です。その結果、こうした場所を活用してもなお遊び場が不足している空白地域は、本町や仲町、朝志ヶ丘、三原などの一部であることが分かりました。

④ 今ある緑地資源の活用が重要です

この分析を通して、公園の数や面積だけでなく、地域にある様々な場所を含めて、まち全体で遊び場を考える視点が大切だと確認できました。人口が増えている地域では公園の不足が見られますが、河川や社寺境内地などがその役割を助けています。市街地で新しく公園の土地を確保することは簡単ではありません。今後の遊び場を整える上では、今ある公園をより使いやすくすることや、身近な地域の場所を有効に活用していくという視点が、朝霞らしい遊び場の充実につながると考えられます。

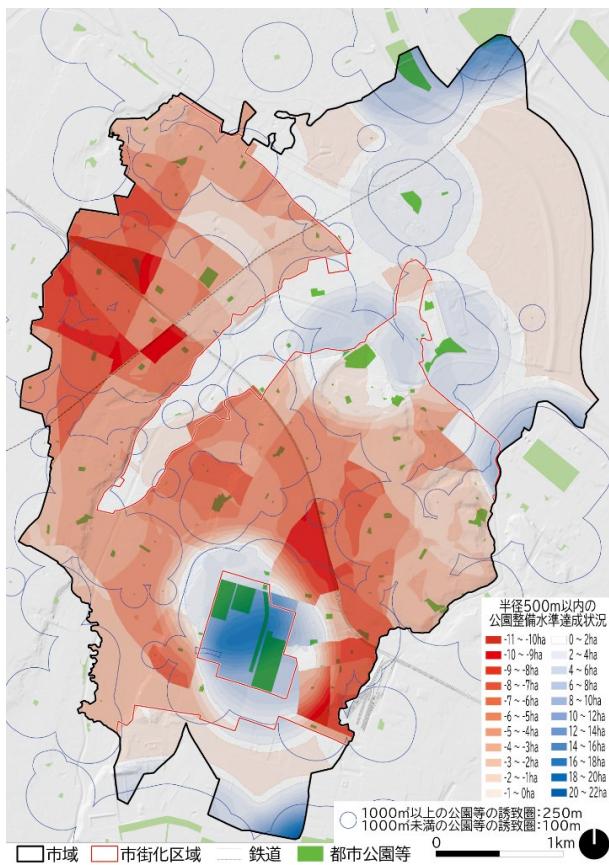


図 2-23 一人当たり都市公園整備水準達成状況

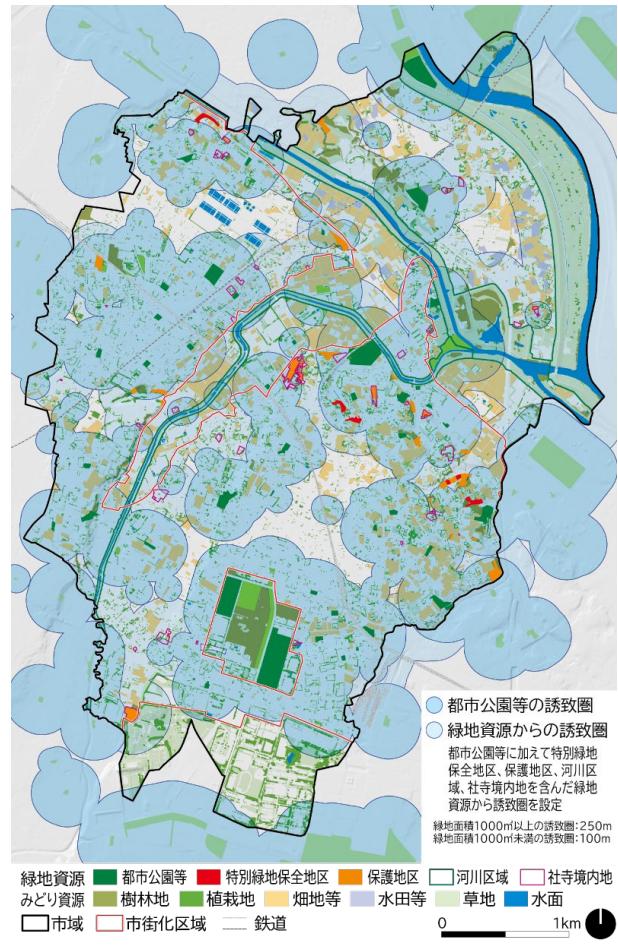


図 2-22 都市公園の空白域

2 暮らしを支え豊かにするみどりの力

(9) にぎわいや交流の場となるみどり

みどりは、単に環境を良くするだけではなく、お祭りやイベント、日々の交流を生み出し、まちを元気にする力を持っています。そこで、朝霞市の中の人々が集まり、にぎわいや交流を生み出すオープンスペース（開かれた空地）が、十分に足りているかを評価しました。

① 多様なみどりとオープンスペースがまちの活気を生み出しています

朝霞市では公園以外にも川や神社、お寺、道路など色々な場所が交流の舞台になっています。特に、朝霞の森周辺や黒目川は、にぎわいの中心として非常に高い評価となりました。また、彩夏祭(さいかさい) やアサカストリートテラスのように、道路や駐車場を使ったイベントも、まちを活気づけるために大きく貢献しています。

② オープンスペースが少ない地域では緑地の活用が重要です

一方で、朝霞駅の北側や宮戸、三原地区などは、人が集まる広い場所が住民の数に対して不足していることが分かりました。こうした地域で交流の場を増やしていく鍵となるのが、緑地資源の活用です。緑地資源とは、公園に限らず、新河岸川や荒川の河川敷、あるいは公共施設の駐車場など、まちに既にある開かれた場所のことです。今後は、これらをイベントや遊び場として柔軟に使いこなすことで、市全体ににぎわいを広げていくことが求められます。



アサカストリートテラス（市役所前広場）

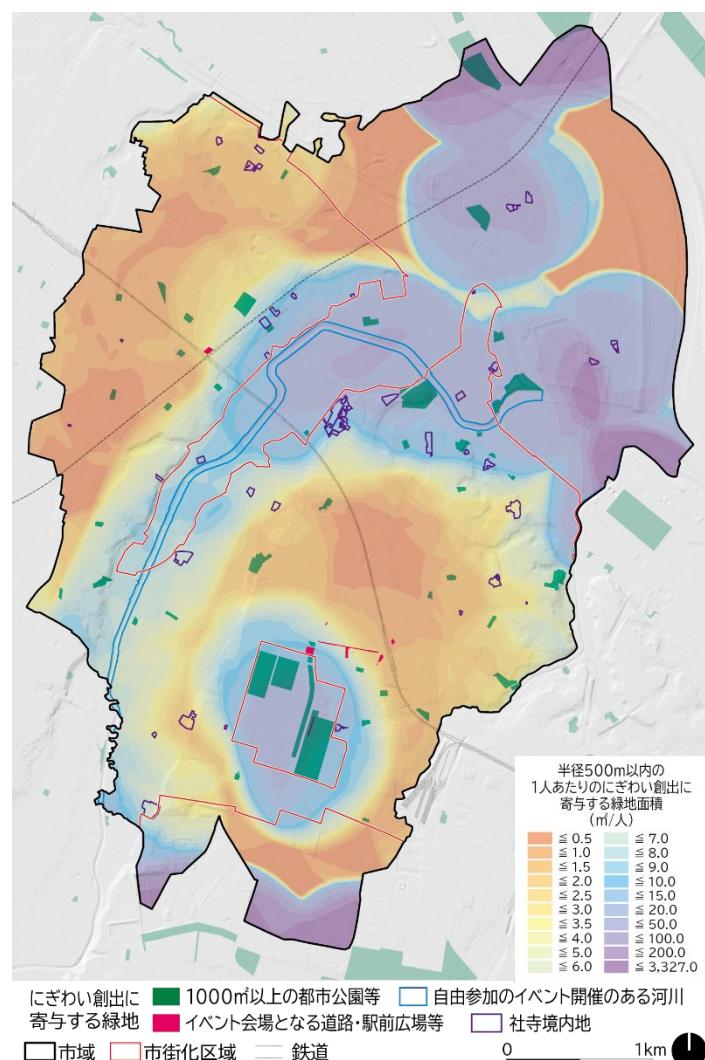


図 2-24 にぎわい創出に寄与するオープンスペースの充足度

人口に対する広場や公園などの面積の割合を地域ごとに計算し、人が集まれる場所が十分に足りているかを色分けした図です。

(10) 防災拠点となるみどり

地震や火災などの災害は、いつ起こるかわかりません。いざという時、身近な公園や緑地は、一時的な避難場所や火災の広がりを食い止める延焼遮断帯としての役割を果たし、私たちの命を守る砦となります。しかし、防災の力は場所の広さ（ハード）だけで決まるものではありません。いざという時に地域で助け合える人と人とのつながり（ソフト）も不可欠です。そこで、市民がみどりにどのような防災機能を期待しているか、そして日常におけるみどりの利用がどのように地域の防災力につながるかという視点で評価を行いました。

① 高齢層ほど、身近なみどりを「命綱」として頼りにしています

総額 1,000 円持っていると仮定したら、みどりの持つ機能にどのように配分するか市民アンケートを行いました。全体としては、地球温暖化の緩和が最も多い金額を集めたものの、次いで自然災害の軽減や避難地・防災拠点といった、防災に係る機能に多くの金額が配分されました。世代別に見ると特徴的で、80 歳以上の方々では、避難地としての機能への配分額が最も高い結果となりました。移動が困難になる高齢の方々にとって、遠くの大きな避難所よりも、すぐ近くにある身近なみどりが、まさに命を守る「命綱」として頼りにされていることが読み取れます。

② 都市農地や公園施設は、災害時に役立つ「生きた備え」である

市内には、公園以外にも防災に役立つ緑地資源があります。例えば、市街地に残る農地は、建物がないため火災の延焼を防ぐ壁となり、一時的な避難スペースとしても有効です。また、公園では炊き出し用のかまどに変わったベンチや災害用トイレなどの整備も進められています。人口が集中する地域など、避難空間が限られる場所においては、こうした農地や公園施設を「生きた備え」として、災害時に活用できる体制を整えておくことが重要です。

③ 日常の遊びとにぎわいが、最大の防災訓練になります

災害時には、公的な支援（公助）だけでなく、自分の身を守る「自助」、そして地域で助け合う「共助」の連携が不可欠です。しかし近年、地域コミュニティの希薄化が進み、隣近所の助け合いが難しくなりつつあります。

ここで重要なのが、身近な遊び場やにぎわいの場としての公園の役割です。公園でこどもたちが遊び、イベントで多世代が言葉を交わすことは、単なるレクリエーションではありません。そこで生まれる「顔の見える関係」こそが、有事の際の安否確認やスムーズな助け合いの基盤となります。つまり、日常的にみどりを使いこなし、コミュニティを育むことこそが、いざという時に地域防災力を高める、最も有効な備えであると言えます。

3 これまでの取組の成果

平成 28 年からスタートした前の計画に基づいて、朝霞市では市民の皆さん、事業者、そして行政が協力しながら、「緑と水辺を守る」「花や緑を育ててつなぐ」「公園の魅力を高める」の 3 つの目標を掲げ、みどりに関する様々な取組を行ってきました。

(1) 「緑と水辺を守る」取組の成果

「緑と水辺を守る」取組としては、市民参加型の生き物調査を実施し、その調査結果をもとに生き物台帳および生き物マップの更新・公表を行いました。また、市民団体が参加する生物多様性市民懇談会を開催し、情報の共有や意見交換を行いました。資源循環の分野では、落ち葉を集めて堆肥化する取組や落ち葉プールとして活用するイベントを実施しました。このほか、水辺環境の保全として荒川河川敷の不法投棄撤去やきれいなまちづくり運動を実施したほか、農地保全の取組として、景観作物の種子配布や市民が参加する農業体験（田植え、野菜収穫等）を実施しました。

(2) 「花や緑を育ててつなぐ」取組の成果

「花や緑を育ててつなぐ」取組としては、みどりのまちづくり基金を活用し、民有地の緑化活動に対する補助金の交付や景観づくり団体の認定を行いました。公共空間においては、市役所前の花の池テラスを整備しました。また、道路や公園の美化活動を行う市民団体（道路美化活動団体、公園管理団体）を募集し、活動支援を行いました。維持管理面では、街路樹の剪定基準の改正や公園緑地でのナラ枯れ被害に対する調査と枯損木の伐採を実施しました。教育施設においては、小中学校の壁面・屋上緑化や校庭芝生化を実施し、維持管理を行っています。

(3) 「公園の魅力を高める」取組の成果

「公園の魅力を高める」取組としては、朝霞の森におけるプレーパーク²²の開催を継続するとともに、シンボルロードを整備・供用開始しました。シンボルロードでは、彩夏祭やアサカストリートテラス、あさか冬のあかりテラスなどのイベント開催や、キッチンカーの出店、雨庭の整備を行いました。身近な公園については、みやど公園とまばりひがし公園の整備、まばりみなみ公園暫定開放を行ったほか、公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新を実施しました。さらに、健康遊具やまちなかベンチの設置、市内のみどりを巡るグリーントレイルマップの作成、プレーパークキャラバンを実施しました。

22 「自分の責任で自由に遊ぶ」を理念とする冒険遊び場のこと。既製の遊具に頼らず、廃材や土、火、工具などを使い、子供が自らの発想で遊びを作り出せるのが特徴です。プレーリーダーが子供の自主性や創造的な活動を支えます。

表 2-4 朝霞市みどりの基本計画（H28～R7）における事業実績

施策の方向性	主な事業名	主な実績の内容
みどりを守る	自然との共生 理解醸成	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加による自然調査と情報発信 ・市民参加型生き物調査の実施、調査結果に基づく生き物台帳および生き物マップの更新・公表 ・生物多様性市民懇談会の開催、専門家による講演やナラ枯れ被害情報の共有 ・内間木公園のいきものがたり等の掲示による情報発信
		<ul style="list-style-type: none"> 落ち葉の利活用・循環 ・落ち葉プールおよび市民協働による落ち葉集めイベントの実施 ・朝霞の森における落ち葉だまりの設置と堆肥化、プレーパークでの工作活用
		<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発環境学習 ・年次報告書「朝霞の環境」の発行 ・あさか環境かるたの作成による環境学習の推進
	水辺・環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化活動 ・きれいなまちづくり運動の実施（春・秋） ・荒川河川敷における不法投棄物の一斉撤去活動
	実態調査計画	<ul style="list-style-type: none"> みどりの実態把握 ・緑被率調査の実施および経年変化の公表 ・次期計画策定に向けた市民・団体へのヒアリング実施
	農地の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興ふれあい ・農地の保全および緑肥対策としての景観作物種子の配布 ・市民参加による農業体験（田植え・ジャガイモ掘り・野菜収穫等）の実施
	緑化活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 基金・助成制度の運用 ・景観形成補助金制度の運用開始および交付 ・景観づくり団体の認定および活動支援 ・みどりのまちづくり基金への寄附受領、寄附型自動販売機の設置
		<ul style="list-style-type: none"> 街路樹・公共施設の適正管理 ・街路樹剪定基準の改正、路線ごとの育成方針検討 ・ナラ枯れ被害等による公園・緑地内の調査および枯損木伐採 ・公共施設敷地内の緑化推進、見通しを遮る樹木の移植・剪定
	花や緑を育てつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> 新たな緑の創出 ・市役所前花の池テラスの整備 ・浜崎黒目花広場の用地取得
		<ul style="list-style-type: none"> 市民協働 ・道路美化活動団体および公園管理団体の募集・活動支援
公園の魅力を高める	学校緑化	<ul style="list-style-type: none"> 学校・公共施設の緑化 ・小中学校等における壁面緑化・屋上緑化の設置および維持管理 ・校庭芝生化の実施と維持管理
	シンボルロード	<ul style="list-style-type: none"> シンボルロードの整備・活用 ・「基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕」の策定 ・シンボルロードの供用開始、グリーンインフラ（雨庭）の整備 ・シンボルロードの管理運営を考える会議の開催、エリアビジョン（暫定版）の運用 ・日常清掃の実施
		<ul style="list-style-type: none"> にぎわいの創出 ・アサカストリートテラス、あさか冬のあかりテラス、彩夏祭、ちいさなテラス等のイベント開催 ・キッチンカー出店による日常的なにぎわいづくり ・朝霞の森におけるプレーパーク開催および暫定利用の継続
	身近な公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> 新規公園の整備 ・みやど公園、まほりひがし公園の整備 ・まほりみなみ公園の暫定開放 ・バリアフリーやインクルーシブ視点を取り入れた施設整備の検討
		<ul style="list-style-type: none"> 魅力向上ソフト事業 ・市内を巡るグリーントレイルマップの作成・公表 ・身近な公園でのプレーパークキャラバンの実施 ・まちなかベンチおよび健康器具の設置推進
	施設の維持・更新	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化安全対策 ・公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新・修繕 ・公園灯の修繕 ・老朽化した遊具等の改修

4 みどりに対する意識・意向

これからの計画を作るために、無作為に選ばれた3,000人の市民の方々を対象にみどりの市民アンケート調査を行いました。その結果、皆さんのがみどりに対して日々感じていることや、これからまちづくりに期待していることがわかつてきました。

(1) みどりへの満足度と愛着

朝霞市のみどり全体に対し、多くの市民が満足していると回答しました。特に豊か・魅力的な場所として、黒目川、朝霞の森、青葉台公園、シンボルロードが上位に挙がり、将来に残したい場所としても同様の結果となりました。これらの場所は、市民にとって単なる風景ではなく、まちのシンボルとして誇りや愛着を感じる大切な財産となっていることがわかります。

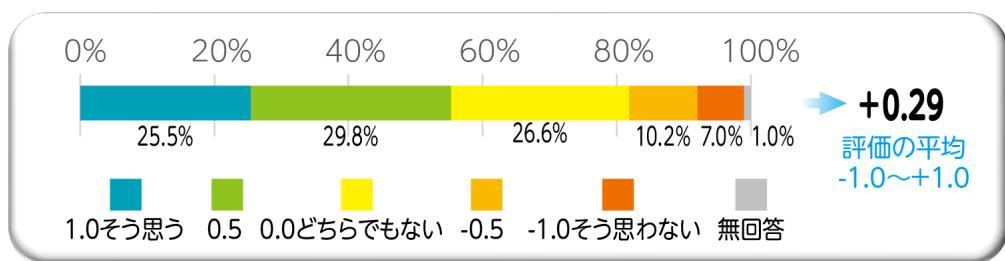


図2-25 朝霞市のみどりの豊かさや魅力に満足している

(2) 身近な公園への評価と要望

全体的な満足度は高い一方、身近な環境への要望も寄せられました。住まいの近くの公園評価は地域差があり、南部が高く、他地域では低い傾向が見られます。自由意見では、子育て世代からボール遊びができる広い場所や子どもがのびのび遊べる遊具や自然体験の場を求める切実な声が上がる一方、高齢者からは安全な木陰の散歩道やベンチ・トイレの整備を求める声が多く、世代ごとのニーズの違いが明らかになりました。

(3) 公園の利用頻度と利用層

市民の公園利用は年平均30.9回でした。地域別では南部が最も多く、内間木地域が最も少ない結果となり、公園の配置状況が影響していると考えられます。世帯構成別では、未就学児がいる世帯の利用が年73.8回と突出して多くなっています。このことから、子育て世代にとって公園は日常に欠かせない生活基盤であり、その整備や充実へのニーズが非常に高いことがうかがえます。

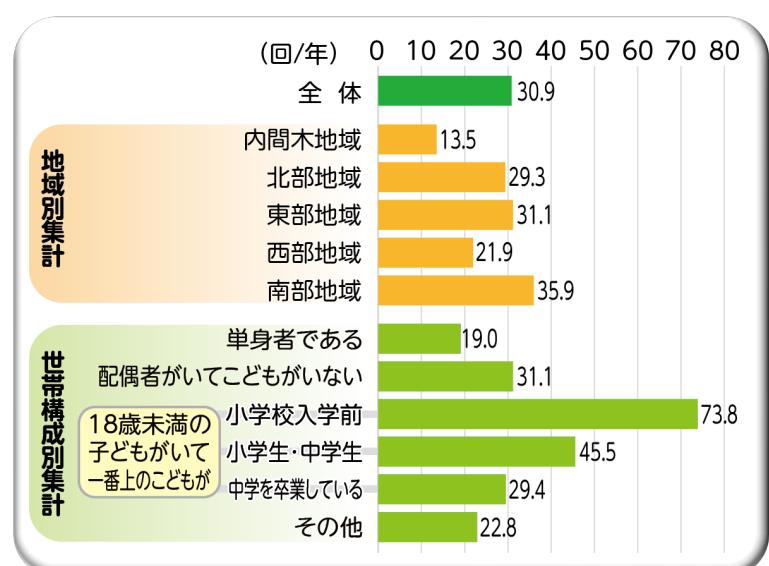


図2-26 公園の年間利用回数

(4) 緑化活動への参加経験と今後の意向

緑化活動への参加経験に関する問い合わせでは、自宅の緑化や道路清掃といった活動が上位となりました。一方で、今後の意向では市民農園での野菜づくりが最多となり、従来の管理・美化活動に加え、土や農と触れ合う体験への要望が高まっているようです。今後は、定着している活動を継続しつつ、高いニーズがありながら機会が不足しがちな「農ある暮らし」の場をいかに確保・提供していくかが課題と言えます。

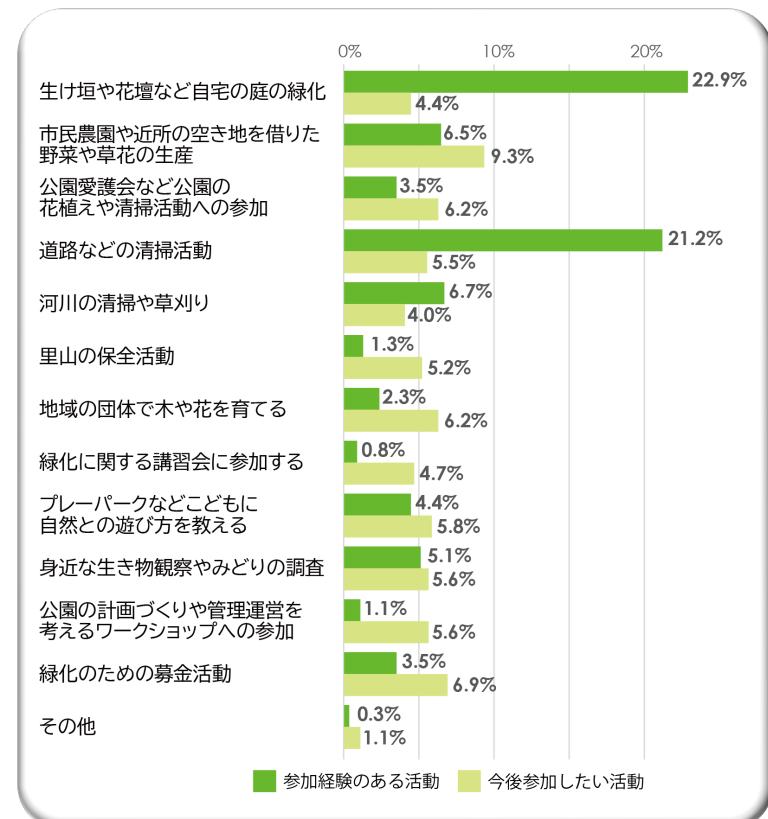


図2-27 参加経験のある活動・今後取り組みたい活動

(5) みどりの多面的な機能への評価

みどりが持つ様々な機能に対して、総額1,000円持っていると仮定したらどのように配分するかという質問を行いました。その結果、地球温暖化を緩和する機能や水害などの自然災害を防ぐ機能に対する支払いが上位となりました。このことは、市民の皆さんのがみどりを単なる風景や遊び場としてだけでなく、自分たちの安全な暮らしを守るために欠かせないインフラとして、その価値を高く評価していることの表れと言えるでしょう。

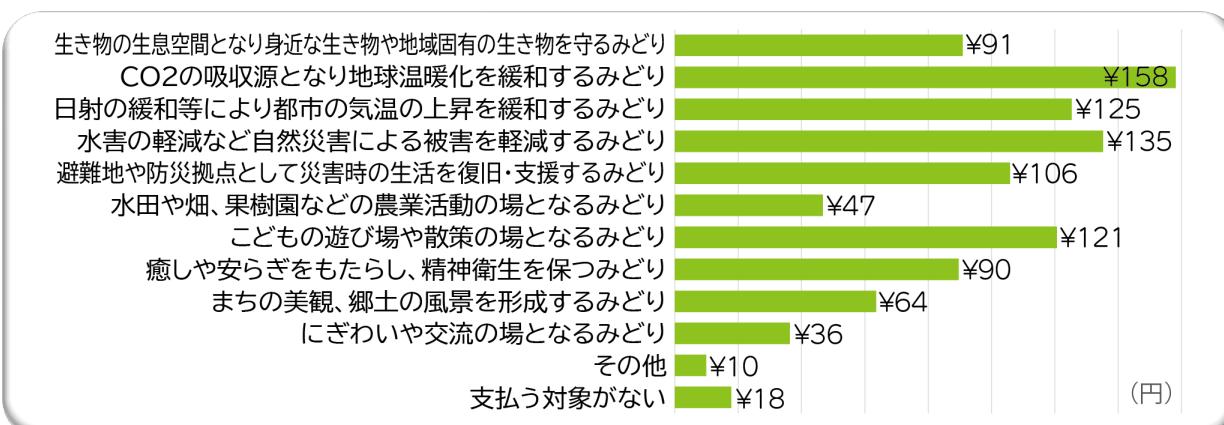


図2-28 みどりを守るための仮定の支払い意思
(総額1000円の支払いにおける配分額の平均)

5 みどりの課題と計画の視点

(1) 課題の整理

社会の変化や今の朝霞市の状況をふまえて、これから解決すべきみどりの課題を整理しました

表 2-5 みどりの課題

みどりが持つ多様な機能を生かして まちづくりや地域の課題に 対応すること	近年増えている大雨や猛暑などに対応するために、みどりの力を上手に生かすことが大切です。雨水が地面に浸み込みやすいまちづくりや、生き物の生息地を守ったりすることで、災害に強く安心して暮らせる、自然と調和したまちを目指す必要があります。
みどりの減少を抑制し 保全すること	朝霞らしい風景を作る雑木林や農地が減っています。これらを残すために、国の新しい制度の活用や、土地の購入など、大切なみどりを守り抜くことが求められます。
身近なレクリエーション空間を 充実させること	遊べる場所が少ないという声に応えるため、新しい公園を作るだけでなく、今ある公園を使いやすくリニューアルしたり、空いている土地を活用したりして、誰もが気軽に過ごせる身近な居場所を増やしていくことが重要です。
朝霞らしい魅力的なみどりを さらに充実させること	黒目川や基地跡地周辺のみどりは、朝霞市を代表する大切な宝物です。これらを次世代へしっかりと引き継ぐために、自然環境を守りながら、市民の皆さんがあつと親しめる交流の場として活用していくことが大切です。特に基地跡地については、まちの中心的な公園としての整備に向けた検討を着実に進める必要があります。
みどりの空間をネットワーク化させ みどりに親しむ場を充実させること	公園や川を、歩きやすい道でつなぐことが求められています。段差をなくして車椅子やベビーカーでも通りやすくしたり、木陰のある並木道やベンチ、トイレを整備したりすることで、誰もが健康づくりや散歩を楽しめるネットワークを作ることが課題です。
公共空間の緑化を進めるとともに 公共施設の植栽などの 適切な維持管理や更新を図ること	道路の街路樹や公共施設の樹木が大きくなりすぎて管理が難しくなったり、雑木林でナラ枯れ被害が発生したりしています。安全で美しい景観を保つために、木の状態に合わせて適切に手入れをし、時には若返らせるなど、計画的に管理していく必要があります。また、維持管理の質の向上とコストの抑制を両立させる必要があります。

<p>エコアップ²³や 都市気象の緩和等に貢献する 民有地の緑化を促進すること</p>	<p>市が管理する場所だけでなく、個人の家や会社の敷地にもみどりを増やすことが大切です。開発で建物を作る際にもみどりを残すよう働きかけたり、雨水を溜める庭づくりを応援したりすることで、まち全体の気温を下げ、生き物が住みやすい環境を作っていく必要があります。</p>
<p>みどりの質の向上を誘導し 評価する仕組みの検討や みどりの普及啓発を進めること</p>	<p>みどりが私たちの生活にどれほど役立っているか、その価値を見る化して伝えていくことが必要です。環境教育やイベントを通じて、みどりの大切さを学ぶ機会を増やし、市民や企業の皆さんのが積極的にみどりに関する活動に参加したくなるような仕組みづくりや情報の提供が求められています。</p>
<p>多様な市民が参加し 連携・協働しながら 公園緑地の利活用の促進を 図ること</p>	<p>行政だけで広大なみどりを管理するには限界があります。公園の草取りや花植えを行う公園サポーターのようなボランティア活動を支援したり、関心のある人が気軽に参加できるきっかけを作ったりして、市民、団体、企業など、みんなで協力してみどりを支えるネットワークを広げることが大切です。</p>
<p>朝霞のみどりを生かした ライフスタイルを 内外にアピールすること</p>	<p>彩夏祭や黒目川花まつりなど、みどりを舞台にしたイベントはまちの魅力です。こうした催しを充実させるとともに、日々の暮らしの中で楽しめる自然体験の情報を発信し、「みどりと共に暮らす朝霞のライフスタイル」の良さを市内外の多くの人に伝えていく必要があります。</p>
<p>地域に根付く都市公園として 利活用促進を図ること</p>	<p>公園をもっと自由で楽しい場所に変えていく必要があります。例えば、ボール遊びのルールを見直したり、マルシェ（市場）を開いたりするなど、地域の皆さんのアイデアを取り入れ、多世代が交流できるにぎわいのある公園づくりを進めることが課題です。</p>
<p>農業体験や自然観察、 ハイキングなど 自然とのふれあいの機会の 充実を図ること</p>	<p>アンケートでは、農業体験や自然観察への関心が高いことがわかりました。公園や残された樹林地、農地を活用して、野菜の収穫体験や生き物観察会、ウォーキングイベントなどを充実させ、身近な場所で土や自然とふれあえる機会を増やしていくことが求められています。</p>

23 みどりや水辺を増やすだけでなく、水辺と草木を隣り合わせるなどして、生き物のすみかとしての「質」を高めることです。今ある環境に手を加え、生き物がより暮らしやすい豊かな自然へとレベルアップさせる工夫を指します。

5 みどりの課題と計画の視点

(2) 計画の視点

現況調査に基づく課題の整理を踏まえ、計画の方向性を示す3つの視点をまとめます。

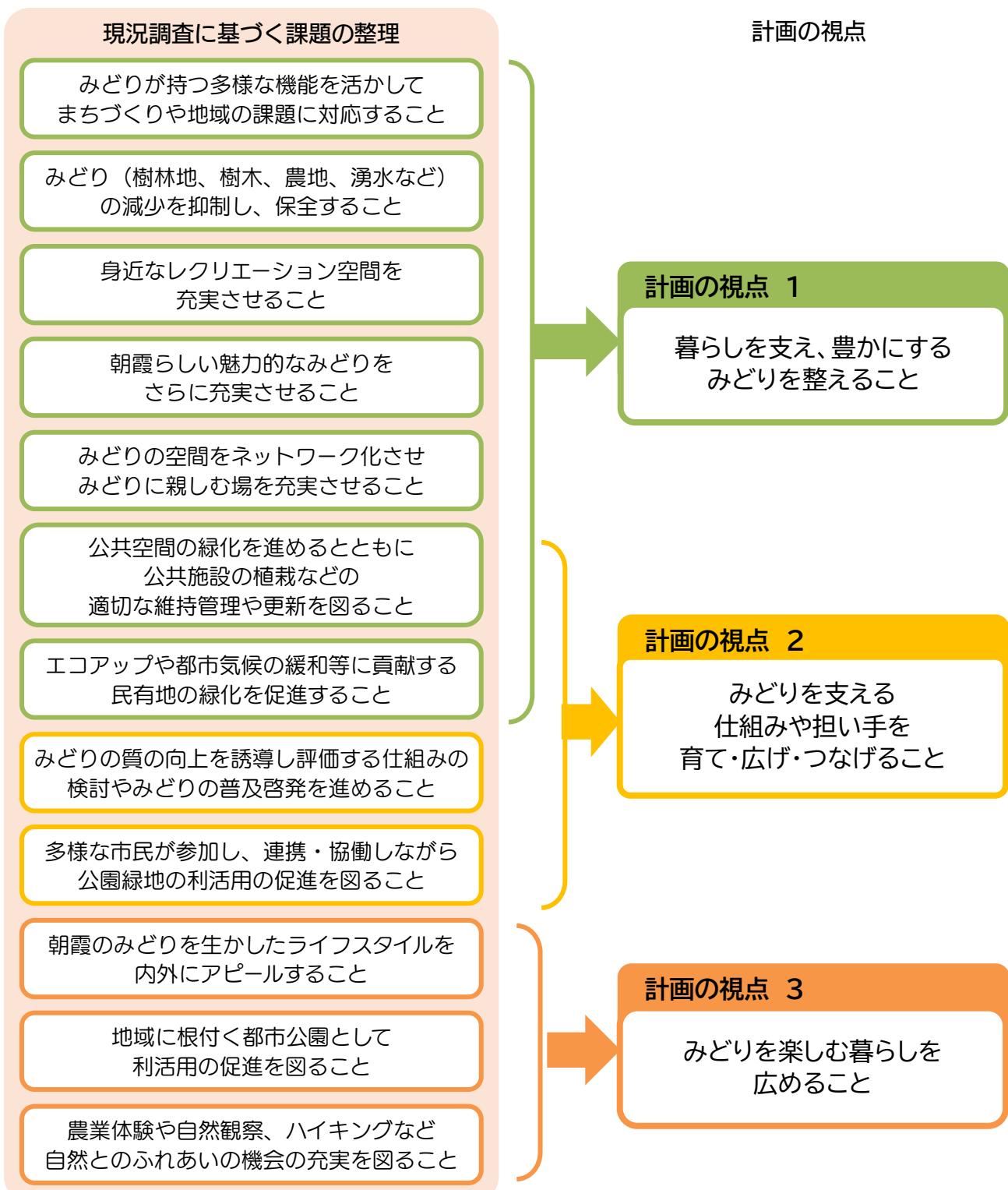


図 3-29 計画の視点